



令和 7 年 6 月 4 日
日立市産業経済部商工振興課

米国による関税措置の影響に関する相談窓口の設置について（ご案内）

標記について、下記のとおり設置しますので、ご案内いたします。

つきましては、取材及び記事掲載等について、ご配慮くださるようお願いいたします。

記

1 趣 旨

- (1) 令和 7 年 4 月 2 日、第 2 次トランプ政権では、新たな関税措置を発表したところであり、先行きが不透明であるものの、自動車関連企業を中心に、今後の影響が懸念されている。
- (2) 関税措置の発動以降、期限の延期や品目追加など、動向が日々変化している中、日米間での合意に向けた交渉が大詰めを迎えている状況を踏まえ、関税措置による影響をより具体的に把握し、資金繰りや先行き不安などの相談を受け付けるための窓口を設置する。

2 窓口の名称 米国による関税措置の影響に関する相談窓口

3 設置日及び受付時間

- (1) 設 置 日 令和 7 年 6 月 4 日（水）から当面の間
- (2) 受付時間 開庁日（平日）の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

4 設置場所 産業経済部商工振興課内（市役所 5 階）

【問合せ】日立市産業経済部商工振興課（担当 原田・高岡）
TEL 0294 - 22 - 3111（内線 409）